

平成 29 年 1 月 20 日

常陽銀行と足利銀行のキャッシュカード等発行事務の共同化について

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 寺門 一義）と足利銀行（頭取 松下 正直）は、このたび、経営統合における事務部門のシナジー効果実現の一環として、キャッシュカード等の発行事務を共同化することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

常陽銀行と足利銀行は、今後とも、本部集中事務および営業店の事務手続等の共同化・共通化を推進し、両行の培ってきたノウハウ共有による質の高い業務運営体制の構築に向けて着実に取り組んでまいります。

記

【共同化する事務内容】

1. 手形・小切手用紙の発行

- (1) 足利銀行の手形・小切手用紙の発行事務を常陽銀行子会社の常陽ビジネスサービス株式会社（取締役社長 本多 雅昭）に委託することにより、当社グループの発行事務を一本化し、事務効率の向上をはかります。
- (2) 取扱開始日
平成 29 年 1 月 23 日（月）

2. キャッシュカードの発行

- (1) 現在、外部に委託している足利銀行のキャッシュカード発行事務において、一部のキャッシュカードについて常陽ビジネスサービス株式会社への委託をスタートいたします。今後、同社へ委託するキャッシュカードを拡大し、当社グループの発行事務一本化を進め、事務効率の向上をはかります。
また、同社への委託により、足利銀行のお客さまはこれまでより早くキャッシュカードをお受け取りいただくことが可能になります。
- (2) 取扱開始日
平成 29 年 1 月 30 日（月）

以 上